

あなたの力を地域の子育てに！

多摩市

子育て支援員研修

「地域型保育」「一時預かり事業」従事希望者用



NPO法人 あい・ぽーとステーション

この研修は、NPO法人あい・ぽーとステーションが多摩市より委託を受けて実施します

なぜ子育て支援員研修が必要なのか？

多摩市では、子育て支援ニーズの多様化に伴い、様々な子ども・子育て支援事業を実施しており、その担い手となる人材を確保する必要性が増しています。

そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または、従事している方を対象として、必要な知識や技能等を修得する「子育て支援員」の養成研修を実施することになりました。

子育て支援員って何？

多摩市が定めた研修(「基本研修」及び「専門研修」)を修了し、多摩市の保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。

NPO 法人あい・ぼーとステーションでは、多摩市より委託を受けて「多摩市子育て支援員研修」を実施し、本研修の修了者には全国で通用する「子育て支援員」としての修了証が多摩市より交付されます。

子育て支援員になるためには？

「子育て支援員研修申込み」から活動開始までの流れ



どんなコースがあるの？

多摩市子育て支援員研修体系図



地域保育コース

「一時預かり事業」「地域型保育」の活動に従事するためのコース



Q&A

Q 誰でも研修を受けられるの？

A 保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、多摩市内において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方が対象となります。

Q 費用はどのくらいかかるの？

A 研修の参加費用は無料です。ただし、会場への交通費及び食事代等は自己負担となります。なお、テキスト代や普通救命講習費用等(5,000円程度)がかかります。その他、見学実習に係る費用(健康診断、麻疹予防接種等)がかかる場合があります。

Q 具体的な内容(日程・場所・申込み方法など)は、どう確認すればいいの？

A 募集要項でご確認下さい。募集要項は、あい・ぽーとステーションのホームページに掲載致します。その他、多摩市内の関係機関等でも配布予定です。

Q 保育士資格を持っているが、すべての研修を受けなければならないの？

A 保育士、社会福祉士の資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能です。その他、幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で、日々、子どもと関わる業務に携わっている方も基本研修の免除が可能となります。



あなたの力を地域の子育てに

育児疲れや育児不安に悩む親が増えている昨今です。子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆で支えることが大切です。NPO法人あい・ぽーとステーションは、地域の育児力の向上をめざして平成16年度から「子育て・家族支援者」の養成に取り組んできました。「支援者さんがいるから、子育てが出来た。二人目を生む勇気が持てた」等の感謝の声が、子育て世帯からたくさん寄せられています。

NPO 法人あい・ぽーとステーション (代表理事 大日向雅美)

2004年から港区南青山で、元区立幼稚園の跡地を活用した子育てひろば <あい・ぽーと> を主な拠点として、親子が楽しく集うひろば事業のほか、全国に先駆けて“理由を問わない一時保育”を実施。さらに「子育て・家族支援者」の養成に注力し、港区・浦安市・千代田区・高浜市・戸田市で、既に1900人余りの支援者が誕生。支援者は、子育て家庭に向かいの保育やひろばでのコンシェルジュ、ワンストップサービスの相談に応じる子育てコーディネーター、家庭的保育者等、各地域の実情に即した支援活動を展開している。

千代田区では3か所の「家庭的保育室」も運営。いずれも基礎自治体との緊密な協働体制の下で、相互扶助の理念を地域に展開することを目指した子育て・家族支援活動を実施している。

受賞

日本経済新聞社「につけい子育て支援大賞」(2007年)
内閣総理大臣表彰「子どもと家族を応援する日本」功労者(2008年)



お問い合わせ

特定非営利活動法人 あい・ぽーとステーション 人材養成事業推進室
TEL : 03-6657-8539 FAX : 03-5786-3264